

平成29年度 第1回佐久市総合教育会議

日時：平成29年8月10日（金）

午前10時30分～正午

場所：佐久市役所議会棟 全員協議会室

1 開会

（小林企画部長）

定刻となりましたので、これより平成29年度第1回佐久市総合教育会議を開会いたします。佐久市役所企画部長の小林でございます。意見交換に入る前の司会進行を務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

始めに、柳田市長から、ごあいさつをお願いします。

2 あいさつ

（柳田市長）

皆さんおはようございます。

教育委員の皆さんにおかれましては、本日、平成29年度第1回佐久市総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。

今回は、平成29年度の第1回目の会議となりますが、学校給食における食育などの取組について、小学校の運動会の開催についての2つの事項について意見交換ができればと考えているところでございます。

ご案内のとおり、第二次佐久市総合計画におきましては、将来都市像を「快適健康都市 佐久」とし、様々な施策に取り組んでいるところであります。

安心・安全な学校給食の提供や学校給食を通じた食育の取組は、子ども達が快適、健康に暮らしていくために、非常に重要なことであると考えております。

また、運動会の開催時期につきましては、時期によっては熱中症対策の必要性や多くの小学校が同じ日に開催することの影響等があるとお聞きしております。

この会議を通じまして、2つの事項について教育委員の皆さんと考えの共有をする中で、より良い取組、方法などを検討していければと考えています。

最後に、より率直な意見交換の場となることを期待いたしまして、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

加えまして、皆さまへのご案内のとおりでございますが、先ごろ佐久市岸野出身の武論尊さん、岡村さんからお申し出をいただきまして、給付型奨学金、総額4億円の寄附がございました。奨学金として、おひとりに対して100万円を4

年間、これを1年間に10人、10年間行い4億円ということでお申し出をいただきました。

加えて、武論尊100時間漫画塾ということで、漫画家、漫画原作者を目指そうとする方々に対して、100時間の漫画塾を開くと、ご自身も教鞭をとられますが、その他に第一線で活躍されている漫画家の方や原作者の方、あるいは編集者の皆さんとの講義、講座を行うものであります。

場所の提供については佐久市の方ということですが、その他かかる費用については武論尊さんにご負担いただくことになるということでございます。

給付型の奨学金は佐久市民限定、武論尊漫画塾については佐久市の方が優先ということではありますが、定員に満たない場合はその他の地域の方もということでございます。

15歳で野沢中学校を卒業されて、野沢北高校に入学が決まっていたそうですが、1日も登校することなく学校を去り、その後自衛隊に入隊、その時に同期であった本宮ひろ志さん、この方も漫画家でいらっしゃいますが、その方が最初に自衛隊を辞めて、その方を頼って暮らしをたてている中で、漫画原作ということをご提案されて、そちらの方で開花したということでございます。

この寄附に関しては、同級生の皆さんとの語らいの中で、そういった方向が見出されたということでありまして、跡部の伴野さんという方、佐久商工会議所の檜山会頭と中学校が同じクラスなんだそうですが、一緒に会見をさせていただきましたが、15歳で佐久を離れてから55年間、70歳になる今日まで故郷の風景や友人が常に心の中にありましておっしゃっていました。思いを込めた破格のご寄附をいただいたことを、教育委員会の中においても十分に議論をしていただいて、寄附者の意思も十分に反映されたものになってはいますが、有効に利用をさせていただきたいと思っておりますので皆さんにお知らせをすることでございます。

以上、冒頭のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(小林企画部長)

続きまして、榑澤教育長からご挨拶をお願いします。

(榑澤教育長)

改めましておはようございます。

第1回となります総合教育会議の開催、大変ありがとうございます。

さて、今年度、市内小中学校、佐久市立の全小中学校ですが、24校全てにおいて佐久市コミュニティスクールの体制が整い、これまでも地域の教育力を活用する教育活動はあったのですが、これまで以上にその教育力を生かした学校

経営が行いやすくなってきている、こんな状況に今なっています。

コミュニティスクールの主な機能が3つありまして、1つ目が学校運営への参画、2つ目が学校の教育活動への支援、3つ目が学校評価、この活動についてはどうだったのだろうか、どのような評価ができるかというような評価で、また次の改善に生かしていく大事な評価であります、そんな3つの機能を持っているそんな体制でございます。

各校においては、今年は全てにその体制が整っていますので、今年も年度当初、校長が中心となって学校経営の方針について説明をして、コミュニティスクール推進委員会の説明をしてご意見を求めたり、協力体制のお願いをしたりということが既に行われています。

それから学校運営委員会に、先ほどの2つ目の機能の学校教育活動への支援の機能を使うために、こういうところでこんな学習支援ボランティアが欲しいといった発信をして、そのコミュニティの組織の中で人探しや対応を考えて学校のニーズに応えられるような整えをしている、こんなことが既に始まっておりまして、これから大いに期待されるところであります。

ところで、この体制づくりについては、学校が地域のコミュニティの核であるという基本的なコンセプトに立っているわけでありまして。すなわち、別の言い方をすると、子どもを育てるという共通テーマを持ちながら、学校のために地域が何かできることがあるか、学校の活性化に地域が寄与する、またその逆に、地域の活性化に学校が貢献する、この両方の営みがなされます。両者、両者と分けるのは適切な表現ではないかもしれませんが、学校も地域もともに発展していくということが期待されていく制度でございます。

本日の話題となります給食応援団の力をいただきながらの食育の推進と、もう1つの地域の声も踏まえた運動会実施時期の検討について、この2つが今日のメインテーマですが、両方とも地域と学校という関係において、まさに今コミュニティスクールの体制が整ったそのタイミングに合う、じきを得た意見交換になるという期待をしています。

そんなことをよろしくお願い申し上げましてご挨拶といたします。

(小林企画部長)

それでは、次第の3、意見交換となりますので、ここからの進行は柳田市長にお願いいたします。

3 意見交換

(1) 学校給食における食育などの取組について

(柳田市長)

それでは、次第に沿いまして進行させていただきます。

まずは(1)でございますが、学校給食における食育などの取組についてですが、現状について、事務局から説明をお願いします。

(野村学校給食課長)

学校給食課長の野村でございます。

私から、学校給食における食育の取組など、説明をさせていただきます。

「資料1-1」、1ページをお願いいたします。

まず、給食につきましては、スタートが子ども達に食事をさせる栄養摂取ということから始まったわけでございますが、食生活の変化等によりまして学校給食法が平成20年に栄養改善から食育に改められました。

食育ということで7つの目標がありますが、④、⑤、⑥、⑦あたりにこの食育ということがかなり謳われております。

そこで、佐久市の学校給食基本方針には、この4つの柱があるわけですが、③として地産地消を含む食育の推進ということを掲げさせていただいております。

右側の欄になりますが、この食育の観点から、特に④感謝の心ということで、食物を大事にし、食物の生産等に係る人々への感謝する心や、⑥の食文化、各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し尊重する心を持つということを深く考えさせていただきまして、具体的な取組といたしましては、栄養士が学校訪問を行っております。これは、給食時等に各学校へ訪問し、給食ができるまでのことや箸の使い方、姿勢、マナー、栄養バランス等々いろいろな栄養素の重要性などを子ども達と話し合っていくということでございます。これは、必ず各クラス1回は入れるようにということで行っております。また、給食時だけでなく、各授業として栄養士が入って子ども達との話し合い等をさせていただいております。

また、学校給食応援団の方や、給食の調理員にも給食時に一緒に食事等をさせていただいて会話等をしています。食材の提供をしている方、給食を作っている方の顔が見える交流を行っております。

関係部局との連携した取組といたしましては、先ほども話しがございましたが、学校給食応援団、農政課との連携でございます。佐久市内全域に学校給食応援団を設立していただきまして、この方々が一生懸命育てた食材を給食へ提供していただいております。

あと2点目としては、ぴんぴんキラリ食と申しまして、健康づくり推進課関係のぴんころ食をアレンジした子ども向けのぴんぴんキラリ食を順次回数を増やしつつ、今年度は4回学校給食として出すことを予定しております。

また、佐久の日、3月9日佐久市民の日を記念いたしまして、特別献立ということで安養寺味噌、プルーン、凍み豆腐、雁喰味噌を使用いたしました「佐久の日丼」を提供してございます。

他にも、観光交流推進課との大船渡の復興支援でございますが、2年間ほどは3.11に合わせまして、かもめの玉子というお菓子を子ども達に出していましたが、今年度につきましては、大船渡はサンマが有名でございます。サンマの日9月30日に合わせまして、その頃にサンマを使った給食を提供する予定でございます。

2ページをお願いいたします。特に学校給食応援団さんとのいろいろなやりとりの中で子ども達の様子でございますが、栄養教諭が家庭科で授業をして、学校給食応援団等々のお話しをさせていただいた中では、子ども達からは、学校給食応援団の人や地域の人達が心を込めて育てているんだなと思ったし、食材に感謝しようと思ったという意見がございます。

会食等で応援団の方が一緒に入って、応援団の方のご意見もございまして、これから励みになりますと満足気だったと聞いております。

この資料には載っていませんが、応援団の方から、朝畑で作業をしていると遠くから子どもが「おはようございます」と声を掛けてくれると、それがとても嬉しくて挨拶もらった日は1日元気になるという意見もいただいております。

子どもは子どもとして、通学路のそばに食材を育てている応援団の人がいるけど今日の給食の食材はその人のかな？すごくたくさん作っているのがあった時は挨拶もしているよ。という意見もいただいております。

栄養教諭の感想といたしましては、食材を作っている人と実際に会うことで、食材への関心が高まって大切に食べようという意識が根付いているというように感じると感想をいただいております。

その他、ぴんぴんキラリ食、佐久の日丼につきましては、総じて子ども達は「美味しい」と言っていたいております。

簡単ではございますが現状につきましては、以上でございます。

(荒井農政課長)

続きまして、農政課長の荒井一哉でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。改めまして、学校給食応援団事業について、ご説明をさせていただきます。

資料の1-2をご覧ください。この資料の左上の枠で囲ってございますが、学校応援団につきましては、児童生徒のみなさんに地元の農産物に理解を深めてもらう食育の推進と、佐久市の農業の活性化を目的としまして、地元の農家の方々が作った農産物を直接小学校中学校の給食センターに提供する組織として発足しております。

この佐久市産の安心安全な農産物の提供によりまして、農家にとりましては、資料枠内の下の方に書いてございますように、新たな販路の確保であるとか、地域農業の活性化が期待されますし、また、子ども達にとりましては、食育の推進と郷土愛が育まれるということが期待されるところでございます。

学校給食応援団と関係機関との繋がりということでフローで示してありますが、学校給食応援団、そして中ほどにある学校給食センター、右にあります小中学校が地元の農産物を使って調理していただいた給食と結びついて、それぞれの顔が見える関係ということで形づくられるものでございます。

資料一番左下にございます学校給食応援団の概要でございますが、先程もお話にありましたが現在までに市内4地区全てで学校給食応援団が発足しております。

平成26年に、望月と浅科の応援団が発足いたしまして、平成27年に臼田、そして昨年平成28年の7月に佐久地区の応援団が発足いたしまして、全ての給食センターを通じまして、子ども達に応援団の農作物で作られました給食が届けられるようになりました。

この応援団を構成しています農家の方々は、新規就農者の方や地元の農産物の直売所の出荷者、そして中小規模の農家あるいは農事組合法人の農家の皆様などです。それぞれ団長さんとマネージャーさんが中心となりまして、応援団が運営されているという状況でございます。

右側のページに、平成28年度の学校給食応援団の活動ということで記載してございますけど、①の各種会議の開催については、給食センターや応援団、農政課、学校給食課等によりまして、組織を円滑に運営するための打ち合わせや、上の写真の右側にもありますように、応援団員の皆さんの栽培技術を向上させるための講習会等が実施されています。

②として、会食会への参加ですが、先ほどからご説明もありますが、この会食会につきましては学校側の主催ということでございますが、そこに学校給食応援団の皆さんを招いていただいております。写真は、望月と臼田での様子ですが、学校給食につきましては、何千人という多くのお子さんたちの食事を限られた時間内に作るということですから、応援団の皆さまにとりましてはそれに対応しまして、なるべく規格が揃った農産物を早朝決まった時間にお届けする必要があるということで大変な御苦勞もあるとお聞きしています。この会食会の時に、応援団の方々に子ども達からお礼状などをもらうことがあるそうですが、子ども達が美味しそうに給食を食べて喜んでいる姿を見ると大変嬉しく、応援団活動にやりがいを感じるなどという声をいただいております。

次に、2ページをお開きください。

③番の学校の畑などでの栽培体験や指導でございますが、それぞれの応援団

の皆さまが直接子ども達に対しましてサツマイモやジャガイモなどの苗植え、そして収穫などを指導し、交流を図っております。

子ども達は大変熱心にできるということで、指導していただいた農家を覚えていただいているということで、先ほどもお話しがありましたが、町の中で会っても挨拶をしてくれるお子さんもいるということです。応援団の皆さんも大変生きがいを感じているという話を伺っております。

④番の学校給食応援団の活動の広報ですが、学校給食応援団だよりというものを発行しております。内容につきましては、後ろに付けてありますので後ほどご覧いただきたいと思いますが、昨年の3月に発行いたしまして市内全ての小中学校の児童生徒さんや先生方などにお配りしております。この学校給食応援団だよりを学校から家に持ち帰っていただきまして、お子さんと親御さんが一緒に、応援団や給食について話題にさせていただくなど期待しているところでございます。

一番下の⑤番、学校給食応援団活動支援事業補助金による資材等の導入については、この写真に有りますようなコンテナや台秤などの応援団活動に必要な備品などの購入に対して市の単独事業として購入させていただいております。

資料の右側でございしますが、平成29年度の活動計画がございします。ここに黄色くマーカーしたところが取組を評価して新たに行う部分で、その他の部分につきましては、今年と同様の活動を継続しながらマーカーのところを増やしたいと考えております。ひとつは、学校給食応援団だよりは昨年は1回でしたが、今年は2回発行したいと考えておりますし、また、④にありますようにポスターなど活動紹介媒体の作成など作ってもらいたいと考えておりますが、これによりまして、応援団活動を親御さんにより身近に感じていただき、この取組を更に定着させて参りたいと考えております。

私からは、以上でございします。

(柳田市長)

それでは、意見交換に入りたいと思います。

この学校給食応援団の背景には、2つの要素があります。ひとつは、私どもの施策の方向のひとつに、暮らしとしての農業と産業としての農業の両方を支えていくという考え方を持っています。

産業としての農業というのは、表現をすると専業農家ということになりますが、生業として農業を行っている方々、それは市内においてお米の方もいれば、果樹や、花卉、野菜という方も大勢いらっしゃるわけでありまして。こういった大量生産をしていく産地としての農業、産業としての農業というものの基盤整備をはじめ支えていこうとするものです。

しかしながら、農業の枠組みの中には、産業としての農業以外の支えている力というものも相当大きなものがあります。皆さんの中にも、農業に携わられている方もいらっしゃると思いますし、学校の先生方の中にも職員の中にも、お勤めをしながら田んぼをやっている方が大勢いらっしゃいます。そして、野菜作りというものでも出荷をするが、それを生計の柱にしているわけではないという方々も大勢いらっしゃいます。しかしながら、実際に佐久市における農地を維持していく上において、暮らしとしての農業というのは大変大きな役割を果たしています。水田における治水も最たるものだと思いますし、また、生きがいとして生産をしていくというのにも大きな意味があると思います。暮らしとしての農業と産業としての農業を、農業政策をひとくくりでやっていく時に、産業としての農業だけではカバーしきれない農業の分野があることについて、私どもとしては後押しをしていくということです。その様な意味では、暮らしとしての農業を支えるひとつの方法として、学校給食応援団に参加することによって幾ばくかの収入を得るということが、学校給食応援団の性格のひとつになっています。

もう1つは、これもまた標榜しているものの中に「幸福のサイクル」というものがあります。人が幸せになるためには4つの要素があります。

1つが「期待をされること」、それから「期待に応えること」、そして適正な評価を受ける「褒められるということ」、それと愛される、自己存在確認といわれますが、「愛されること」となります。この関係を、学校給食応援団に関しては、児童生徒においても期待をされている、愛情をこめて作られた野菜等を食すことによって、その人達と顔が見える関係ができることによって期待をされているということを感じられる。それに応えようとするということも、報告されるように関わってくるのだと思います。

生産者の皆さんにおかれましても農業を行うにあたっては、ご苦労が多いわけでありまして、肉体的にも大変なことが多くあります。しかしながら、学校給食応援団において、この営みをすることによって、お子さんへの期待に応えていく、大きな役割を担うこと、また、子ども達との語らいの中、報告にもありましたが、一緒に会食会をやったり、日常の言葉を交わすことであったり、そういうことが「幸福のサイクル」で、回転していくひとつの要素になっていくことによって、子ども達においても、子ども達を支えていく人たちにとってもこの「幸福のサイクル」に関わりがあるのではないかと思います。

冒頭に教育長がおっしゃったコミュニティスクールにおいても期待する、期待される、あるいは適正な評価を受けるということが、両者において愛情を感じることが非常に重要なことではないかと思います。この事業を行うにあたっての背景について少し加えさせていただきました。

事業のこういったことに触れられた方もいらっしゃると思いますし、ご存知

の方、お知り合いの方に聞いた方も多と思いますし、学校給食を通じての組織づくりに少しディスカッションさせていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

(荻原委員)

子ども達の食育という観点でいうと、やはりお金では買えないものがあると思います。季節感や作った人の想いとか苦勞、それともう一つ大事なものは、佐久市でどの様な野菜が採れているのか、スーパーへ行けば買えるというものではなく、佐久市ではこんなに美味しい物が地元で、そして地元の物を食べて、地元の水もそうです、水もおいしいですが、佐久市で育まれている自分というものを子ども達の心に大事にしてもらいたいなと思います。

うちも兼業農家でしたので、小さい頃、遊びに行くことはなく、休みの日はお手伝いという環境で育ったので、今も野菜は自宅で採れたものを食べています。今のお子さんは触れる部分が少ないかもしれませんが、一緒に苦勞の事を聞いたり、一緒に畑で作業するということが、食べ物への感謝になるのではないのでしょうか。

その子が将来へ育っていく投資になると思います。そうすると佐久市民であって幸せだったと、少し大袈裟ですが、そこまで繋がるのではないかと思います。地産地消は非常に大事だと思っています。ただ、作られている方のご苦勞を私も生で聞いていないので、ここに補助金とか、施設、農業改良普及員などのご指導というのもあると思うので、どこか機会があればお聞きしてみたいなと思います。もちろん推進していくのは大賛成です。また、加工所のようなものも大事なのかなと思います。採れたものを、昔はジャガイモを学校へ持って行ったりしましたが、センターなどで加工をするという面で、加工所のようなところもどうなっているのかなと思いました。

(柳田市長)

どうですか、事務局で課題として。

(野村学校給食課長)

給食側としては、やはり材料費を保護者の方からいただいているものでございますので、1食小学校、中学校、300円前後ですが、いかに安い食材を探すかというところを栄養士が頭を悩ませ苦勞をしている中で、夏場に関しましてはこの学校給食応援団の方々から安く提供をいただいておりますので非常にありがたく思っているところでございます。

ただ、そういった加工品等ということになりますと、見積りなどした場合、若

干高いものとなってしまうとなかなか入れたくても入れられないという状況がどうしても出てきています。夏場の生の野菜に関しましてはほしい100%学校給食応援団の方々からいただいているという状況でございます。

(柳田市長)

よく課題としてお聞きするのは、マネージャーの方の労力は大変なんだそうです。食材を集めるという作業は非常にご苦労が多くて、そういったところを担当課などで、より円滑に回るように段々に前へ進んで行くのかなあとと思います。他にはどうでしょう。

(青柳委員)

今、荻原委員からお話しの中に、かつては野菜などを自分から持って行くというお話しがありましたが、その頃の農産物はほとんど無農薬で極めて安全でした。私は、佐久穂の方で農業に携わっていますが、自分でやってみて、31歳の若者と一緒にやっていますが、彼と良く話すのは、虫が1匹入っていても毒ではないが、農薬は見えないから恐ろしいねとよく話します。

それに関係して、ぜひ学校給食応援団をより多く活用していただきたいと思いますが、基準を緩やかにしていただきたい。大きさとか、虫食い、なかなか統一した規格というものが先ほどもお話しにありましたが、基準を厳しくした結果として日本の農産物は、農水省の基準には合っていますが、しかし、農薬を多用するようになってきました。自分で作ってみて農薬を多用しないと虫食いが出たり、サビと言って茶色い色が出てしまったり、どうしても自家用に作ったものとは違う売るための品物になってしまいます。結果的に、日本の農産物は農水省の基準に合ってはいても、かなり多用されている農産物だというふうに感じています。例えば、ヨーロッパなどへ行くと、レストランに少し小さくいびつな形の洋梨とかりんごがあつて順に取ってくださいとありますが、あれは品種改良されていないので農薬使用も少ない果物です。日本は非常に立派な果物、野菜が店に出っていますが、規格を統一して甘くて見栄えのいいものを出すために、結果的に農薬使用が多くなっています。学校給食応援団は地元ですから、そんなにそういうところで無理しなくても良いものができて子ども達のためにいいのだらうと思います。

私自身、父親の食事を作っていて、農薬を多用した野菜を実際に食べて害があるかどうかおやじと自分で試していますが、この年になればたいして害はなさそうですが、子ども達はこれから何十年とそういうものを食べていくと考えると、やはり農薬使用については慎重にならなければいけないし、学校給食応援団が提供するものに関しては、あまり基準を厳しく求めてしまうと農薬使用が多

くなってしまうと感じております。

(柳田市長)

学校給食応援団や農家さんのお話しが出てきますが、調理員にとってすごく大きなことがありまして、スーパーマーケットのような規格でない、先ほど先生もおっしゃったように少し緩やかなものは、調理員の手数がすごく大きくなったりするわけではありますが、そこを、農家さんにしてみればより多く買ってもらいたいし、調理員にしてみればできるだけ効率の良いものにしたいという思いはあります。これは自然なことだと思います。両方が折り合い、歩み寄っていただいているという現状もあるかなと報告を受けております。

しかしながら、今のは本質的な話しだと思いますし、重要なことですね。これはまたお伝えしていきたいと思います。

(鈴木委員)

先程の話と重なるのですが、私の身近なところに調理員をやっていた方や栄養士をされている友達がいるのですが、この給食応援団の方の野菜は、スーパーで買うお野菜よりは、小さかったり大きさがまちまちであったりして手間が掛かるというのは確かに多少なりともあるとおっしゃっていました。ただ、学校給食応援団の方やそこに关わるマネージャーの方の熱い思いがすごく伝わってくるのだそうです。だから私たちも頑張ろうという気になるとおっしゃっていて、とってもいい関係が築けていると思います。

(柳田市長)

そうですね。原委員さんどうですか。

(原委員)

食育ということは非常に大事なことだと思います。私の小中学校時代には給食というものはありませんでしたので、今の子ども達は、そういう意味では佐久市内で採れた安全安心な食物を食べられるというのは素晴らしいことだと思います。それに加えてアレルギー対策をきっちりやっていただいて本当に素晴らしいことだと思います。

ただ、話題が少し重くなるかもしれませんが、給食とは少し離れるかもしれませんが、朝ご飯を食べて来られない子ども達というのは、やはりいるんですよね。そういう人たちにとっても給食はとても大事なものだと思います。今朝も朝ご飯の重要性というものをテレビで放送していましたが、朝ご飯は朝ご飯として食べて、我々としては当たり前と思っておりますが、中には食べて来られない、あ

るいは、いろいろな意味で食べられない子ども達がいるので、特に昼ご飯というのは重要なポイントなのだろうと思います。我々も学校訪問した時には一緒に食べますが、とても美味しくいただいています。

ここでひとつ質問をさせてください。1番最後のページで、学校給食応援団事業による資材等の購入に対して、1応援団あたり10万円の補助をしているというお話しでした。必要以上にただ単純にお金を出せばいいというものではないと思いますが、実際に10万円という金額が「もう少し欲しいな」と単純に考えてみて、もう少しあった方が食育や子ども達への投資などを考えると、もう少しあっても良いのかなという気がしましたので、その辺をお願いいたします。

(柳田市長)

この補助は途中からになります。現場からの声を受け、それに対して補助も28年度から出ていますが、現状はどうでしょうか。

(荒井農政課長)

昨年のところでは、10万円ということで、それほど購入されていないところもあったのですが、資材そのものについては、毎年毎年必要なものばかりではないということもありまして、今年は、運搬用に軽トラックのリースをしたいというご要望もありますので、そのようなところも対応できるようにしております。

今年、佐久の学校給食応援団につきましては、他の所は1カ所ずつの給食センターですが、佐久の応援団につきましては2カ所の給食センターとなりますので、今までは1応援団あたり10万円でありましたが、1給食センターをカバーしているあたり10万円ということで、佐久については20万円と増額させていただいております。それと合わせてリース料など使いたいという物に対しては、なるべく応えられるようにしております。

具体的に更に要望がありましたら、その際に改めて検討させていただきたいと考えています。

(原委員)

はい、わかりました。学校応援団事業についてという3ページ目、資料1-2です。その中で、今お話しがありました学校給食応援団の概要という中で、望月と浅科が平成26年に発足して、応援団の割合というものを見ますと、浅科の学校給食応援団が一番食材に対する割合が高くて27%なんですけど、やはり臼田や佐久といった後から発足したところは14%や13%となっています。これは年々上がっていくものでしょうか。

(荒井農政課長)

年によっても農作物の出来、不出来、あるいは、農家によってはその年に作る作物が違ったりということで、一概に伸びてきているとは言えません、バラバラな状態なのですが、なるべくこの自給率が上がるような努力はしているところでもあります。

(原委員)

はい。先ほど青柳委員さんがおっしゃっていたように、農薬の関係等あるのでしょうけど、単純にみると、例えば佐久の給食応援団の南部が16.5%、北部が13.4%ということで、思ったよりは少ないのかなとそんな気がします。

(荒井農政課長)

特に、佐久の学校給食応援団につきましては、昨年立ち上げたばかりということもありますが、一番は給食センターの規模が非常に大きいということで、揃った数量を同じメニューで何百人、何千人というお子さんに提供しなければいけないということですから、学校給食応援団の食材だけではとてもカバーができない、応援団の出荷時期がたくさん出荷できる時期には使ってもらえるが、量が少なければ使えない等、いろいろな要因がありまして、できれば100%が理想なのでしょうが、現実的には学校応援団さんが作っている農産物と市場から調達する食材とのバランスをとっているのが実態です。

(原委員)

わかりました。もうひとつ、我々の時代というのは、お米は一粒も残してはいけないよ、農家の方が一生懸命作ったんだから、ひと粒でも残したらいけないと言われましたが、食育というのは、そういうことも含めてちゃんと教育していただいていると思います。栄養教諭の方が家庭科の授業でいろいろなことを教えていただいて、そして子ども達の意見が、感謝したいとか、残飯がないようにしたいなど、とても大事なことだと思います。そういう教育をどんどん推進していただきたいと思います。

(榎澤教育長)

食育の中で今、触れていただいた「感謝」というのは、食育の中にはポイントがいくつかありますが、その中でもとても重要な位置を占めるものだと思います。これを抜きにして食育は言えないと思っています。感謝という観点からして、実は少し変わったことをいいますが、この学校給食応援団の整えによって、感謝の気持ちを育むという食育が、とっってもやりやすい教材になってくると思

いますが、やがては、顔の見える関係だからそれができるとというのが給食応援団の効果だと思えます。

顔の見える関係ということについて、次なるステップをお話ししたいと思えます。例えば食事をいただく時に、生産者の顔がわからない、誰が調理してくれたかわからない、家族ではお母さんが調理してくれることが多いでしょうけど、学校給食では誰が調理してくれたかわからない、つまり、顔が見えない状況というのはたくさんあります。顔が見えない状況であった場合に、顔が見えないがゆえに感謝の気持ちが湧かないようでは困ると思うのです。つまり、顔が見える関係が大事だということは大賛成で肯定しますが、それを小学校の発達段階でしっかりと培うことで、やがて大人になって、顔が見えなくても食に、食事をいただくことに感謝する。調理してくださった方に感謝する。この材料を生産してくれた人にありがたさを感じるといった、それが将来生き方の中に息づいていくと思えますので、私は、給食応援団の皆さんの取組によって、子ども達がとても感謝というテーマに迫る大事な教材を得ていると思うわけです。やがて、それが顔の見える状況にあっても感謝の気持ちを失わないような子どもに育ってほしいと思っています。

(柳田市長)

ありがとうございました。教育委員の皆さまにおかれましても、このような食会などへの参加や、生産者の学校給食応援団の皆さんとのふれあいもできれば素晴らしいかなと思えます。

また、いろいろな観点から、学校給食応援団、食育について教育委員会定例会を通じてご意見を賜りたいと思えます。

それでは、引き続いて、(2) 小学校の運動会の開催時期について、議論いただきたいと思えます。現状について、事務局から説明をお願いします。

(2) 小学校の運動会の開催時期について

(木内学校教育課長)

学校教育課長の木内でございます。私の方から説明いたします。

資料2-1でございます。1ページ、運動会の開催時期についてとなります。

運動会の目的でございますが、小学校学習指導要領で特別活動として四角の枠に記載がございます「心身の健全な発達や健康の保持増進などについての関心を高め」等の規定がございます。

実際の運動会の開催状況でございますが、佐久市立の小学校の運動会の開催状況につきましては、右ページに表がございます。平成29年度佐久市立小学校

の主な行事予定という表でございます。この表の一番左側が学校名でございます。右から4番目の列で網掛けをしてございますが、運動会の開催日の状況でございます。上から6番目の泉小学校が5月27日の土曜日、それ以外の16校は9月16日の土曜日という状況でございます。

ちなみに、他市町村等の開催状況についてもご案内いたします。1枚おめくりいただきまして2ページでございます。左側が県内19市の運動会の実施時期でございます。上から8番目の小諸市は全て秋実施でございますが、その他の市におきましては、春、秋分散をして開催しているということでございます。現在、春実施が増加傾向にあるという状況でございます。続きまして、右側、南北佐久の町村の状況でございます。こちらは、ほとんどが秋実施でございます。上から2番目の御代田町につきましては、今年度から春実施となったところでございます。

理由につきましては、下の四角の中にありますが、昨年度に赴任してきた校長が、北信地方は春開催が多い、御代田も春にどうかという中で今年から6月開催となったわけでございます。

それでは、前ページにお戻りいただきしたいと思います。左側中段に、佐久市内で唯一、春に実施しています泉小学校の状況でございます。運動会は5月27日の土曜日でございます。春開催になった経過でございますが、平成21年度からの校舎改築工事に伴いまして運動会の会場を総合体育館にした、あるいは総合体育館が使用できなくなったので春開催にしたという経過の中で、現在まで春開催という形になっています。春開催のメリットとしましては、9月開催の運動会では練習そのものが一番暑い時期と重なりますので、熱中症に心配がありますが、春だとそのような心配が少ない。また、天気につきましても梅雨入り前の時期であれば9月の台風の時期に比べて、やはり雨の心配が少ないというメリットがあるということでございます。

次に、少し飛びまして4番、影響などというところをご説明いたします。まず春開催の影響でございますが、もう一度右の表をご覧ください。真ん中の列、音楽会の欄をご覧くださいますと、泉小学校を除き、6月の20日前後に各校音楽会を開催しております。また、これに合わせて、6年生の合同音楽会を6月28日に開催しております。開催する季節をずらしますと、このような音楽会を含めまして、年間行事の見直しが必要となってくるというものでございます。

それから、保育園との調整でございます。公立保育園の運動会の開催は、例年小学校の運動会の1週間後ぐらいに実施されているものでございますが、各小学校の運動会に来入児ということで参加をいただいております。このようなことから、同じ秋開催であっても、日程そのものを変えていくという場合には、保育園との調整も必要になってくる、そのような影響があるということでござい

ます。学校教育課からは、以上でございます。

(角谷課長)

子育て支援課長の角谷と申します。

それでは私から、市内保育園、幼稚園の運動会開催状況につきまして、ご説明いたします。資料2-2をご覧ください。左側が平成29年度の開催予定、右側が28年度の実施状況でございます。いずれも9月の第2週から10月の第1週までの1か月間で小学校の運動会の開催日と調整をして運動会を開催しております。保育園の運動会の開催につきましては、小学校の開催日と調整をし、今後も現状どおりの開催としてまいりたいと考えております。

また、泉小学校の運動会の春開催につきましては、泉保育園及び一部の保護者ではございますが、意見等確認致しましたところ、春開催での反対意見、要望につきましては聞いていないという状況でございます。以上でございます。

(柳田市長)

現状の報告があったところでございます。テーマとして、こんなことを議論、ディスカッションしようということ考えたのですが、その背景の一つには、保護者のお勤めの関係というものがあります。つまり、医療機関の場合、一斉に休暇願いが出されるとなった場合に、結果的に叶わないことが多いそうです。お医者さんの方に見ても、お医者さんだけではないとは思いますが、病院の方からの声もあったのですが、病院側に見てみると、じゃあどうぞと休んでいただくわけにもいかない事情も職業の性格上あったりするということ。ご家族が参加しやすい状況づくりということと、医療機関の安定した人員確保ということ考えた中において、調べてみたところ、春開催も比較的に多くなっていることに鑑みて、少し意見交換をしてみてもいいのではないかというふうに思っているところでございます。教育長の方からも少しどうでしょうか。

(榎澤教育長)

私は、かつて軽井沢中学校に勤務していたことがありまして、その時は教頭でしたが、あの地域は観光業がメインの産業というかメインの生業ですので、土日を使って大きな学校行事、例えば運動会を土日でやるとか、中学校の文化祭を土日でやるとか、こういうことについては、地域からそれは困るという声が多くありました。結局、中学校ではどうしたかという、文化祭を2日間の開催なら土日がかかるように、金、土というように、休日にかかる取り方と、その翌年は、平日に2日間開催。土日を使わずに。またその次の年には土日の休日にかかる形にしてというような、交互にしてやる工夫などをして、地域の切実な願いに応え

ていました。とすると、市長から今ご発言がありました。考えてみるとこれだけ一斉に運動会というのは、1年生から6年生まで参加しますので、中学校の文化祭は3学年だけですので、小学校の行事は特に大きい影響があると思いますが、その影響力の大きい運動会をこれだけ集中した日に行われていると、それこそ地域の方、保護者の方は悲鳴を上げながらの参加だろうなと思いました。例えば、わが子がかげっこをする時に、うちは父ちゃんも母ちゃんも爺ちゃんも婆ちゃんも来てくれなかったということは切ないわけですので、働き盛りの父ちゃん母ちゃんが出やすいということは、大いに考慮する必要があると思っています。だとすると、秋開催にしても、日がずればいいわけで、今、どうして集中しているかという、補助日などの設定を考えるとそこがとてもいい安排だということで集中してしまう、同じ秋開催にしても日をずらすという調整ができないかどうか。それからもう一つは、熱中症対策などの効果もあるので、春開催の魅力も良さもあるわけですので、春開催に移行できる学校はないだろうか、そのような調整は、今、この機会に積極的に議論していく必要があると考えております。以上です。

(柳田市長)

ありがとうございます。他にどうでしょう。

(原委員)

ひとつは、昔、運動会というと、10月というふうに我々の頭では、体育の日、東京オリンピックも10月10日で、やはり運動会は10月だよというイメージはあります。今はどういう訳か9月ということで、まあ確かに9月というと熱中症の心配はありますが、先ほど市長がおっしゃった集中してしまうと医療関係者が困る、それもそうだと思いますし、我々も教育委員として運動会に行こうとして泉小学校以外全部一緒ですから、せいぜい2カ所から多くても3カ所ぐらいしか見に行けない、見に行っても車の置き場所がない等いろいろな問題が重なってしまいますので、できれば統一しないで何かの状況の中で、バラければ秋開催でもいいかなと思います。特に9月でなくて10月にもっていかれない理由としては、6年生の修学旅行がメインなのかなとそんな気もしているのですが、先ほど申し上げたとおり、昔は10月というイメージがあるのですが、なぜ9月になったのかその辺が少しわからないところです。

だいたい意見とすれば、教育長と同じく、秋にやるのであればバラついた方が良いと思いますし、春、秋でそれなりのメリットはあると思います。

(柳田市長)

保護者の立場でどうでしょうか。

(鈴木委員)

6月28日に行われた6年生の合同音楽会に行かせていただきました。本当に素敵な音楽会なんですね。市内の小学校の6年生が集まって合唱を聴かせ合う本当に素晴らしい会で、これが一番の問題だと思います。泉小学校の運動会は今、5月に行っていますが、泉小学校の先生にお聞きしたところ、やはり5月開催だと熱中症の心配がほとんどないのですごくやりやすいとおっしゃっていました。ただひとつ問題なのが、6年生の合同音楽会があるので、その合同音楽会へ向けての練習を6月にして、更に自分のところの音楽会の練習を10月にということで2回行わなければならないことがネックといえればネックだとおっしゃっていました。その問題が何とか解決できれば、例えば半分は春、半分は秋とか、または、日にちをずらしてということもできるのかなと思いますが。

(柳田市長)

決定というかここで決めるという場ではないので、いろいろなご意見をお願いしたいと思います。

よく聞くのが、スーパーマーケットから、から揚げ肉がなくなる。サンドイッチ用のパンやロールパンなどが非常に品薄になるためいくつものスーパーを回るとか、弊害ではないでしょうが、そういう現象が起きているようですね。

(鈴木委員)

人気のチーズとかは早く行かないと確かに無くなっちゃったりするんです。それがバラければ、随分そういったことは楽になると思います。

(柳田市長)

萩原委員はどうですかね。

(萩原委員)

第一には子どもの命です。暑い日が大変なら、春ですよとするのであればもうこちらからの指令ぐらいの気持ちで命にかかわるのですから。ただし、春でも今年暑かったですし、それはその年によって違うので一概には言えないということが私はあると思います。

二番目に、学校というのは行事を通してどんな子どもを育てたいかという校長の願いがあるわけです。先ほど、集中すると言いましたが、音楽会などは教頭

間で、大きい学校、野沢小、岩村田小、佐久平浅間小の音楽会などは同じ日に開催しないで、集中するとみんな休む率が多くなってしまいますので、きつとずれていると思います。ずらしましょうと教頭先生の配慮で音楽会は、すでにそのようになっていると思います。

それから、運動会については、今お聞きしていたら本当に同じ日で、支援員の問題、いて欲しい日に支援の先生も自分の子どもの運動会となると、もうそれは地域と話し合って、今年は平日ですよとか、もし可能になるなら日にちをずらせばいいのではないかと秋の運動会については思いました。

ただ、秋と春を入れ替えるというのは、もちろん学校同士で話し合っていたいて、そうすると音楽会も全部移さなければならない。半分の学校が春で、半分の学校が秋というのはどうなのか。もうそれはそれは全部は言えませんが学校の行事はとて多く、やっとな音楽会を春にしたのです。20年前ぐらいから話し合って、話し合いを重ねて、秋には本当にいろいろな行事があるので子ども達は運動会をやったさらに音楽会をやるというのは、とても無理というか大変なので春にしましょうとしました。

全体の行事が、これはとても良いことですが、ミュージカルが入ってきたり、サイトウキネンが入ったり、違う行事に絡むので、それを踏まえて春の音楽会にした経緯もあるので、私達の願いだけではなく、学校行事の兼ね合いも含めて、もしこのまま春の音楽会はずらして、みんないろいろ考えて、合同音楽会はもし全部もっていくなら秋です。合同音楽会は見ただくとわかりますが、6年生の育まれる感性として合同音楽会は大事だなと思っているので、開催するなら全員が秋なら秋が良いと思います。

もう1つ、それと泉小のその当時の考えで、今はわかりませんが、春に体育館の運動場の建設工事があるので秋に音楽会をもっていったら、当時の校長の感性ですが、秋の音楽会は1年間通して音楽をやってきた成果が出たなど、音楽で泉小を育てたいという願いを持ったから秋が良いと思ったのも大きな要因でした。だから他の学校も秋が良いかといえばそうではなくて、いろいろ聞いてみると、春に音楽で心をひとつにして育まれるものもたくさんあると思います。春は春で意味深いものがあります。

(柳田市長)

確か、城山小学校が単発で春開催にしたことがありましたよね。校舎の関係だったか、私は春に行った記憶があります。それは戻されましたね。1回だけやったけど戻されました。それも学校経営のなかで何を指すか、何を大切にしているか。どれも大切なんだけれども思いがあるんですね。

青柳先生、運動会についてどうですか。

(青柳委員)

私は、それぞれの学校の行事の中で位置づけてやっているものですから、学校の主体性と言う部分は大切にしていきたいと思います。その中で、春に運動会をするのは、泉小だけは例外ですが、合同音楽会という流れを考えると、春に音楽会、秋に運動会という流れが全体的には定着しているのかなと思います。

ただ、運動会を同じ日に揃える必要はないと思います。例えば、卒業式でさえ土曜日と火曜日に分かれていますし、まあ入学式だけは同じ日ですが、保育園、幼稚園の運動会も9月から10月に分かれていますので、各学校の中でまず決めて、同じ日にやる必要はないのかな。土曜日にやるのが一般的ですので、土曜日であればこの時期に、例えば18日に持っていっても他の会への影響はそれほどないのではないのでしょうか。そんな風に思います。

(柳田市長)

教育長、これは意図的に16日に一緒になっているのですか。

(榑澤教育長)

申し合わせて統一したものではありません。

(柳田市長)

統一したものではない。予備日等の関係であてはめて。

(榑澤教育長)

この日がダメだとしたら、この日のできるということでそうなったと思います。かつて、中学校では、佐久市とは限りませんが、文化祭を違う日にやるとA中学校にB中学校のある生徒が出掛けていくわけです。違う日にやることでそういうトラブルになってきて、大変な状況が生まれたため統一しましょうとなり、ですから、中学校の文化祭は、いろいろな話題がたくさん出ていた頃は一緒にやることを求めました。ただ、運動会の開催日に16日がこれだけ並ぶということは、そういう申し合わせはしていません。

(柳田市長)

今日のディスカッション、総合教育会議においては、結果をもたらすというものでもありませんし、今のお話し、学校の自主性、学校が求めていく姿ということが、先生方でお話しいただくということとしておりますし、一方で、柔軟に、春に行うということも選択肢の中に入れていただくことがあってもいいかな、

また、9月の開催ということもそうですが。実際に教育長の方でも、参考にしていただきながら、現場との話題にしていただければと思います。

(榑澤教育長)

冒頭に言ったことと重なってしまいましたが、今まで私も学校現場を歩いてきましたが、地域の事情とか、家庭の都合とか、そこを学校がしっかりと聞くという姿勢が学校には足りなかったかなと思います。

しかし、今回、市長が話された、病院関係でこんな事態が生じているということは、学校としても、教育は最優先だから学校の都合だけでそのつもりで地域の皆さん、保護者の皆さんが合わせてよ、という姿勢ではだめで、大いに耳を傾けて調整を図っていく必要があると。あるいは、校長会等で謳いながらそれぞれの学校の主体性において考えてもらいたい、というような話にしていただけたらと思います。

(原委員)

19市の運動会の実施時期という資料の中に、9月実施、もしくは9月、10月実施とありますが、東御市においては全て10月実施なんですよ。春もありますけど。先ほど私が申し上げたとおり、運動会は9月ではなく、10月にできないものかなと今でもすごく感じています。9月でもいいんですが、これだけ他の市が10月にやっているのだから、なんとか10月実施にならないかなと、予備日の問題等はありませんが、その辺も含めた話しをお願いしたいなと思います。

(柳田市長)

ありがとうございました。食育に関する話、運動会の話、いろいろな意見を出していただきありがとうございました。議論としては以上とさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

4 その他

(小林企画部長)

どうもありがとうございました。次に、次第の「4 その他」でございますが、事務局から次回の予定等につきまして説明をさせていただきます。

(土屋企画課長)

お疲れ様でございました。次回の会議日程でございますが、教育委員会事務局とともに協議内容を調整する中で開催したいと考えております。具体的な日程

につきましては、調整の上、事務局からご連絡を差し上げますのでよろしくお願い申し上げます。以上でございます。

(小林企画部長)

全体を通しまして委員の皆さまから、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは本日の会議は全て終了いたしました。これにて閉会とさせていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。